

## 雇用戦略対話 第4回会合 議事概要

1. 日時：平成22年6月3日（木）16:33～17:03

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

### 【雇用戦略対話構成員】

鳩山 由紀夫	内閣総理大臣
菅 直人	副総理
平野 博文	内閣官房長官
仙谷 由人	国家戦略担当大臣
長妻 昭	厚生労働大臣
古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
團野 久茂	日本労働組合総連合会 副事務局長
逢見 直人	日本労働組合総連合会 副事務局長
大橋 洋治	社団法人日本経済団体連合会 副会長
岡村 正	日本商工会議所 会頭
鶴田 欣也	全国中小企業団体中央会 会長
竹中 ナミ	社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長

### 【関係閣僚及びその他関係者】

川端 達夫	文部科学大臣
直嶋 正行	経済産業大臣
松野 頼久	内閣官房副長官
松井 孝治	内閣官房副長官
古川 元久	内閣府副大臣
細川 律夫	厚生労働副大臣

#### 4. 概要

##### (1) 総理挨拶

###### ○鳩山内閣総理大臣

- ・ 本日、お集まりいただいたことに心から感謝を申し上げます。
- ・ 雇用問題については、新しい政権にとっても最重要の政策課題だという思いで真剣に取り組んできた。雇用と成長は裏表というか、雇用が増えれば結果として成長し、その成長が雇用を促す。そのためには、いかにして「新成長戦略」をつくり上げていくかということが大変重要な課題である。
- ・ 皆様方からは、この雇用戦略対話において、雇用問題の解決に向けて様々なご提言をいただいた。本日は、前回検討をお願いした3つの課題、1つ目としてパーソナル・サポートの取組や居住セーフティネットの整備、2つ目として実践的な職業能力の育成・評価を行う体制づくり、3つ目として最低賃金の引上げ問題に対する積極的な取組について、皆様方から忌憚のないご意見を賜りたい。
- ・ 世界の経済もまだ不安定要因を抱えている状況であり、現下の経済状況を考えると、雇用問題はまだまだ最重要課題であると認識している。皆様方から更なるご協力、ご指導をいただくことを心からお願い申し上げます。

##### (2) 議事

###### ○菅副総理

- ・ 前回会合では、「新成長戦略」のうち「雇用・人材戦略」の「2020年までの目標」についてご議論をいただいた。本日は、最低賃金などの残された課題等について、ワーキング・グループや各チームにおける検討状況を報告いただき、その成果を「新成長戦略」に盛り込んでまいりたい。まず、細川厚生労働副大臣より説明をお願いしたい。

###### ○細川厚生労働副大臣

- ・ 雇用戦略対話ワーキング・グループで検討した結果をご報告したい。
- ・ 資料1「『2020年までの目標』と達成に向けた施策」のうち、左の欄の各項目と、その右の黄緑色の列については、前回の雇用戦略対話において、概ね合意を得た「2020年までの目標値」である。また、右の列は、2020年までの目標値を達成するための具体的施策について記載をしている。

その中で、2ページ目中段の「障がい者就労促進」については、前回の資料では、障がい者実雇用率1.8%のみを2020年までの目標値として掲げていた。これに加えて、竹中委員から、障がい者の在宅就労といった雇用以外の働き方も政府全体として後押しすべきではないかというご意見があり、⑪として「国における障がい者就労施設等への発注拡大」の項目を設け、現在の発注額2.9億円を8億円まで引き上げることを盛り込んだ。

- ・ 資料2については、「新成長戦略」における最低賃金の引上げについて、雇用戦略対話ワーキング・グループにおいて議論がなされ、その結果合意が得られた対応案である。

1ページ目の「2020年までの目標」については、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」こととされている。この目標が「できる限り早期」に達成できるように取り組んでまいりたい。なお、この目標については、他の目標と同様に、新成長戦略で掲げている「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」が前提となっている。

また、経済・雇用情勢や経済成長、生産性動向を踏まえ、3年後に必要な検証を行うなど弾力的な対応も必要とされている。

2ページ目では、最低賃金の引上げに当たっては、最も影響を受ける中小企業に対する支援や非正規労働者などの職業能力育成などの取組を講ずること、②官公庁の公契約においても最低賃金の引上げを考慮し、民間に発注がなされるべきこと、という指摘がなされている。

- ・ 資料4は、セーフティ・ネットワーク実現チームの「中間とりまとめ」である。年々年初のワンストップ・サービスなどの取組では、支援体制の課題や限界が浮き彫りとなった。このため、鳩山総理の指示に基づき、セーフティ・ネットワーク実現チームにおいて検討を行い、先月24日に「中間取りまとめ」を行ったところである。

1点目は、2ページ目の、生活上の困難に直面している人々を個別的、継続的、制度横断的に支えるパーソナル・サポートの導入についてである。本年度からモデル・プロジェクトを全国数か所を実施をしつつ、並行して制度化に向けた検討を進めてまいりたい。

2点目は、3ページ目の就労・自立を支える「居住セーフティネット」の整備についてである。具体的には、居住地不定者に対する支援や保護について、自治体が要支援者の集中に対する無用の懸念を持つことなく、適切に実施責任を果たすことができるようにするための仕組みの検討、②離職などによる貧困・困窮者の居住の権利を支え、自

立生活・就労を促進する住まい対策を検証した上で、居住セーフティネットの整備に向けた検討を進めること、としている。

このような取組によって、セーフティ・ネットワークの実現を進めてまいる。

○菅副総理 続いて、古川内閣府副大臣より報告をお願いしたい。

○古川内閣府副大臣

- ・ 資料5の「『実践キャリア・アップ戦略』構想 骨子」をご覧いただきたい。去る4月26日の雇用戦略対話における鳩山内閣総理大臣の指示に基づき、先月25日に、実践キャリア・アップ戦略推進チームの会合を開催し、「実践キャリア・アップ戦略」構想の骨子を取りまとめた。

人材は、経済成長を支える最も基礎的な要素であるが、近年は、企業の人材育成機能の低下や、若者や非正規労働者など能力育成の機会に恵まれない人々の増大が指摘されている。また、経済のグローバル化、サービス化など時代の要請に合った実践的な職業能力の育成も急務である。

このため、本骨子では、第1に、新たな成長分野や人づくりの効果が高い分野などを中心に、実践的な職業能力育成・評価を推進する実践キャリア・アップ制度の導入・普及に向けた5か年計画を策定し、第2に、実践的な職業能力を明確化し、能力を客観的に評価する「キャリア段位」制度を導入するとともに、第3として、各分野においてキャリア・アップ・プログラムを策定することとしている。さらに第4として、今後は、本チームの下に産官学労から成る専門タスク・フォースを設置し、実務的な検討を行っていく。

<団体代表者及び有識者等からの主な発言>

○竹中プロップ・ステーション理事長

- ・ 障がい者施策については、長い年月をかけて少しずつ、とりわけ就労についてはゆっくりとしか進んでいなかった。しかし、雇用戦略対話の中で意見交換を侃々諤々させていただき、細川副大臣のご尽力・指導力で、雇用されることが難しいという方々に対しても、官公需等発注などで働く誇りを得られるようにしようという、今までに全く無かった新たな項目を設けていただき、大変感謝している。

- ・ 実雇用率に関しては、1.8%という現在の義務の数字を2020年度の目標値にすることは、悲しいと申し上げた。これについてもきちんと強化、見直していくことや、働けるためのスキルアップや、「3障がい」と言われていた方々以外の発達障がいの方の雇用拡大についての文言が入り、働く意欲のあるチャレンジドにとっては、非常に大きな結果につながると思う。感謝している。
- ・ 今回総理がお辞めになることによってここまで議論したことが消えることなく、引き継いで実現に向かっていくようにしていただきたい。他の先進諸国では、政府等公的部門が民間に範を垂れるような形で率先してこの分野に取り組んでいる。日本も先進諸国の一員として、それこそ友愛の精神だと私も思って大きな期待をしていたが、是非その方向でご尽力をいただきたい。私たちが民間のささやかな団体ではあるが、今まで以上に頑張る努力を続けたいと思う。

#### ○岡村日本商工会議所会頭

- ・ 最低賃金についてお話をさせていただきたい。目標として、「できる限り早期に全国最低800円、景気状況に配慮しつつ全国平均1,000円を目指す」という案が示されているが、現下の経済状況から考えると、非常に高い目標であることは間違いがないと思う。雇用戦略対話ワーキング・グループの報告にもあるように、「2020年までに平均で名目3%、実質2%を上回る成長」ということが前提になっているので、政労使が一体となって、景気の回復と新成長戦略の実行を通じて持続的な経済成長の達成をしたい。
- ・ 同時に、経済情勢が依然予断を許さない状況でもあり、経済・雇用情勢や経済成長、生産性動向を踏まえて3年後に必要な検証を行うという弾力的な対応を行うことは、極めて適切であると思う。
- ・ 労働分配率が非常に高い中小企業に対する支援については、大変ありがたいと思う。国際化による市場の拡大やITの活用による生産性の向上については、政府の新成長戦略に沿って具体的な支援策を早急に検討、実行に移していただきたい。
- ・ また、最低賃金近辺で雇用している企業の経営実態や働いている人々の実態を十分に踏まえて対応することが必要であると考えている。厚生労働省で調査を実施されると聞いているが、日本商工会議所としても、賃金の実態や最低賃金が引き上げられた場合の影響などについて、現在、全国の小規模企業約1万社を対象にして調査中である。今後開催される最低賃金審議会で、この調査結果を踏まえてご意見を申し上げたいと考えてい

る。

- ・ 毎年の地域別最低賃金は、中央最低賃金審議会で改定の目安を示し、各地の地方最低賃金審議会の審議を踏まえて決定されているが、今後も各地域の実情を踏まえたこの方式で決定されていくものと理解をしている。

#### ○古賀日本労働組合総連合会会長

- ・ 雇用戦略対話ワーキング・グループの皆様方の今日までのご努力に心から感謝を申し上げたい。とりわけ今回は、前回の雇用戦略対話での総理の発言を重く受け止めてワーキング・グループで議論をいただいたと思っている。
- ・ 連合は、非正規労働者が増加する中で、ナショナルミニマムとして生活できる賃金水準を保障することが何よりも重要と捉えており、そのためには最低賃金の役割は非常に大きいということで重視をしてきた。そうした状況下で、今回、数値目標として明確に示されたというのは、大変意義深いことである。全ての働く者全体の賃金の底上げを図っていく、あるいはそれをベースにしながら、今後の均等・均衡対応の実現の第一歩にもつながっていくだろうと思う。

最低賃金以外の項目で、様々な目標の設定を行ったことについても、意義のあることだと思う。

- ・ しかし、大事なのは目標ではなく、その具体化のために何をするかということである。とりわけ最低賃金については、先ほど岡村会頭もおっしゃったように、今後、中央最低賃金審議会において議論がなされると考えている。その他の項目についても労働政策審議会等で実質的な議論が行われると考えている。従って、その際にも、この雇用戦略対話での様々な議論と取りまとめを踏まえた論議ができるよう、政府としての強いリーダーシップを要請しておきたい。
- ・ 雇用戦略対話と直接は関係ないが、労働行政に関して政府の重要な取組である地域主権について、一言だけご要望をさせていただきたい。職業紹介や雇用保険を担うハローワークをはじめとした労働行政機関を、国から地方に移管すべきだという声が上がっていると聞いている。しかし、雇用にきちっと国が責任を持つことは重要であり、効率性の観点からも国が行う方が望ましいと考えている。

その理由としては、1点目は、雇用対策にばらつきがあってはならないからである。大都市では対応できるが他の県ではできないということが起きたり、あるいは都道府県

をまたがる労働力に対してどう対応するのかという問題もあり、地方のみで対応した場合には、極めて部分最適な面が助長されるのではないかと思う。

2点目は、雇用保険の効率的運用という観点である。保険というのは母数を大きくしてリスク分散を図るというものであり、国がトータル的に行うことが効果的である。さらに、職業紹介と雇用保険を一体運用するということが非常に重要である。

3点目は、職業紹介については、やはり国が責任を持つことが非常に重要であるからだ。ILO条約にも、職業安定組織は国の指揮監督下にある機関の全国的体系で構成されるべきであるとされており、これについても是非留意をいただきたい。そして、このことについては我々労働組合だけではなく、経営側も同じ思いであると考えている。

#### ○大橋日本経済団体連合会副会長

- ・ 雇用戦略対話ワーキング・グループの最低賃金引上げの目標案については、労使をはじめ関係者間でぎりぎりの調整を行った結果として示されたものであると理解している。このご努力に敬意を表したい。
- ・ この「2020年までの目標」については、2020年度までの平均で名目3%、実質2%を上回る成長が前提であって、その実現が大事である。また、最低賃金の引上げは、経済成長と企業活性化、そして中小企業の生産性の向上があって初めて可能になると考えている。したがって、中小企業の生産性向上に向けて、政労使一体となって取り組むことが重要である。先ほど岡村会頭からもご発言があったが、最低賃金引上げの影響を最も受ける中小企業に対する実効性のある施策を早期に検討していただきたい。
- ・ 先ほど古賀会長からお話があったハローワークの地方移管については、4月1日に労働政策審議会として意見を取りまとめ、厚生労働大臣へ提出させていただいた。その中で示されているとおり、国が責任を持ってハローワークの業務を実施していくことが大切であると考えている。

#### ○鶴田全国中小企業団体中央会会長

- ・ 最低賃金については、今回の数値目標は、中小企業には大変影響力が大きく、厳しいものと考えている。最低賃金を引き上げるには経済成長が前提であることと、企業内の生産性を向上させることが必要不可欠である。生産性向上には大変時間がかかるという現状があり、また、大企業と比べ経営資源の乏しい中小企業にとっては、自らの対応策にも限界がある。中小企業に対する必要な支援を行っていただけることについては、大変

ありがたく思っている。中小企業対策の拡充と強化をよろしく願いたい。

- ・ 人材育成の支援については、中小企業にとって、人材は大変貴重な経営資源である。人材育成には、これも大変な時間と費用が必要である。中小企業における安定的な人材確保や育成ができるよう「実践キャリア・アップ戦略」を着実に進めていただきたい。さらに、国が職業能力開発や訓練に積極的に取り組んでいただき、中小企業の人材育成をご支援いただきたい。

#### ○直嶋経済産業大臣

- ・ 今回、雇用戦略対話ワーキンググループと両チームの皆様のご尽力で目標がまとまったということについて、感謝を申し上げたい。
- ・ 現在、経済産業省では、成長戦略の一環として「産業構造ビジョン」の取りまとめを行っており、基本的には日本の産業の競争力を高めていくということをテーマとしている。その中でも、新たな成長をしていくためには、ダイナミックな産業構造の転換が不可欠であると考えている。したがって、それに対応した雇用システムということで、今回報告があった職業訓練の強化とその基盤となる日本版NVQの創設というのは大変重要だと思う。特にものづくり基盤等を確保する上での制度設計に、経済産業省としても積極的に取り組んでいきたいと考えている。

こうした人材と併せて、本日のテーマとは直接的な関わりは無いが、日本の場合はグローバル人材が非常に不足をしているということも指摘されている。これについても、そのための具体策を検討してまいりたい。

- ・ 最低賃金については、やはり景気回復や企業の成長、生産性向上が不可欠であるため、経済産業省としてもこの面で努力をしていきたい。現在、細川厚生労働副大臣と増子経済産業副大臣による「中小企業支援等の最低賃金引上げ対策検討チーム」を立ち上げて検討しているが、中小企業に対する支援についても、その実態を踏まえつつ、どのような施策が必要になるかということをしっかり取りまとめていきたいと考えている。

#### <とりまとめ>

##### 菅副総理

- ・ 様々なご意見がございましたが、原案とすることによろしいか。

(「異議なし」の声あり)



- ・ 異議なしとお声をいただいた。ありがとうございました。

(3) 閉会

菅副総理

- ・ 以上で雇用戦略対話第4回会合を終了する。ありがとうございました。

(以上)